

平成30年1月24日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成30年1月24日(水)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成30年1月24日(水)
午後2時34分
- 3 招集の場所 福知山市役所6階 601会議室
- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
大槻 豊子
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 田中 悟
教育委員会事務局理事 森山 真
教育総務課長 藤田 一樹
教育総務課担当課長 貴田 直子
次長兼学校教育課長 眞下 誠
学校教育課担当課長兼教育総務課 山田 珠美
学校教育課担当課長 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 西山 直樹
学校給食センター所長 外賀 眞二
次長兼生涯学習課長 崎山 正人
中央公民館長 佐々木 和美
図書館中央館長 吉田 和彦
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 藤田 一樹

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第22号 原案どおり可決、承認

議第23号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 年の初めに

1月4日 仕事始めにあたり

「不可解と 端から言わず 今一度見直してみる 余裕（ゆとり）を持ちませ」

【諸課題】

- ・幼稚園教育要領、保育所保育指針の4月実施
- ・小中学校学習指導要領実施に向けて、外国語、道徳、移行
- ・変革を求められる高校教育（改訂予定の指導要領）
- ・大学入試共通テスト実施
- ・東京オリンピック、パラリンピック開催に向けた学校教育への影響
- ・働き方改革
- ・後期計画の推進、シームレスの取組「三つのこだわり」等々

新年が明けまして、1月4日に仕事始め式を行ない、職員の皆さんにお願いしたことを上げております。

「不可解と端から言わず今一度見直してみる余裕を持つ」ということで、難題がこれからどんどん出てくるわけですが、一度振り返り、ゆっくりはできませんが、思い、考え直す、そういうゆとり、余裕を持った計画的な仕事をしていただくようお願いしました。課題については、さまざまあるわけですが、全国的、京都府的、また福知山市ならではの課題があります。見通す中では、幼稚園教育要領、保育所保育指針が4月から実施になり、やがては小学校、中学校、高等学校に進んでいきますが、小中学校については外国語の問題、道徳、また移行等についての作業、来年度の教育課程編成といったことがたくさん出てきます。高等学校の教育については、指導要領の改訂について、告示等も行われるということです。大学入試の問題、東京オリンピックについては、既に南陵中学校で、去年、オリンピックにかかわって

の指定がありましたので、今後、そのようなことが学校教育へ向けてさまざま発信があるのではないかと予想もあり、そのような中での影響、働き方改革、福知山市の後期計画は残り2年になりましたので、シームレスの取り組み、3つのこだわりのあたり、検証も必要になってきますし、次の段階をどうするかという準備も始まる時期を迎えたという中で課題が出てきますので、そういったお願いをしました。

(2) 部内会議にて

ア 教育委員会の仕事

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条

「教育委員会の職務権限」の解釈について

○「管理・執行」と「育成」→子ども、教職員、学校、家庭、地域社会を
イ 「年のはじめ」と「年度末・新年度へ向けて」

○点検・評価の時 片山蓉子 評価委員(新)

○予算と人事

ウ 仕事しがいのある、気持ちよい職場に

○情報の共有

○適度な緊張感

○危機管理意識

○ふれあい

教育委員会の部内会議を行い、その中で3点お願いをしました。

1点目は、教育委員会の仕事の管理・執行として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条、教育委員会の職務権限の解釈ということで、さまざま項目が上げられているわけですが、それらについての管理・執行になります。視点を若干変えますと、子ども、教職員、学校、家庭、地域社会の育成として、育てるという視点のほうが、より考えやすいのではないかとことを考えました。

2点目は、年度末を迎え、点検・評価の時期になります。若干、例年よりおこなっているのですが、2月に点検・評価の日を2日間とり、評価委員さんにお世話になる予定になっています。足立正夫先生にかわり、新たに、元教育委員会指導主事、その元は小学校長ということで、片山蓉子先生にお願いし、評価委員にお世話になることになりました。

予算と人事については、真っ最中というところです。

3点目は、仕事しがいのある、気持ちよい職場にということで4点ありますが「情報の共有」は最も大事な部分とし、お互い気持ちよく仕事を進める中でも、大事なことであると思い、情報共有をきちんとすることをお願いしました。

年の初めに依頼させていただいたことを、報告として上げております。また、1月から3月までについては、新しい年を迎えたことありますが、年度の整理、まとめの時期でもあることを踏まえ、また新しい年度を迎えた段階では、新しい方針や計画に基づいたお願いをさせていただきますが、そういったことを行いました。

以上2点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第22号 (平成30年度学校教育の重点について)

端野教育長 「平成30年度学校教育の重点について」説明をお願いします。

「平成30年度学校教育の重点について」お手元の資料に基づき説明をいたします。

全体的な構成は、平成29年度と大きくは変えておりません。平成30年度の「教育の重点」の作成において、重要視した内容は、①福知山市立学校教育改革推進プログラム（平成28年度～平成32年度）踏まえた。②本市の教育課題を明らかにした。③新学習指導要領の主旨を踏まえた。④教育の不易と流行を重要視した。⑤シームレス学園構想の実現に向け、学びの内容を見直した。⑥コミュニティ・スクールの実現を目指した。⑦人材育成の視点を重要視した。の7点です。申すまでもなく、京都府の教育を推進する上で、京都府教育委員会が示す「指導の重点」があります。では、京都府教育委員会が示す「指導の重点」と福知山市教育委員会が示す「教育の重点」の違いはどこにあるかと申し上げますと、福知山市の「教育の重点」は、京都府教育委員会の「指導の重点」を踏まえ、福知山市の教育課題をより明確化したものであります。従いまして「教育の重点」は、京都府教育委員会と軌を同じくするものであり、むしろ京都府教育委員会の教育をより積極的に実施する内容となっております。

まず、見開き、正面ですけれども、学校教育の重点、そして福知山市の教育目標である「自分のために 人のために 社会のために」の項目、それから「教育のまち福知山」をアピールし、その間に写真を入れ、福知山市教育委員会として表紙をつくらせていただきました。

開いていただきまして「確かな学力をはぐくむ」につきましては、文言そのものは変更ありませんが、言葉を変えました。

まず、2点目にあります「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成」とありますが、この中で「技能を」を「技能の」に「確実に習得させ」を「確実な習得と」に「これらを活用して」を削除し「課題を解決するために」とつなげました。このほうが文章として締まるのではないかと考えております。

続きまして「言語活動の充実、多様な学習形態の工夫、はぐくみたい力（つながる力・展望する力・挑戦する力）」とありますが「の実現」という言葉を入れました。そうしますと、全て何々を実現する、育成するとなりますので、活用ということで入れました。

それから「一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす」につきましては、前回申し上げましたように、3点目にあります「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進のために発達障害等を含む特別支援教育の推進」の中で「特別支援学校や関係諸機関との連携による柔軟な学び場」のところを「学び場」に「の」を入れ「学びの場」にします。

5点目にあります「小規模校及び複式形態の特性を生かした教育活動の推進」ですが、現実に、福知山市内でも小規模校、複式形態はございますので、この項目につきましては当分残すということです。

「少人数の特性を生かした個に応じたきめ細かな指導と評価の工夫改善、豊かな社会性とたくましい実践力の育成」のところを「育成の育成」となっておりますので訂正します。

「豊かな人間性と社会性をはぐくむ」につきましては、2点目にあります「自他を尊重し主体的に行動・実践する人権教育の推進」につきまして、道徳教育、人権教育、いじめ根絶を強調するために、項を起こしました。生徒指導、教育相談活動、郷土を担う人材育成と項の整理をしまして、それぞれの項に大事に取り組んでいただく項目を列挙しました。その中で「自他を尊重し主体的に行動・実践する人権教育の推進」の3行目に教職員研修の充実「差別を許さない人材育成基本計画」とありますが、この部分を「人権が尊重される学校づくりと「差別解消法」の目的を踏まえた教職員研修の充実」にします。

議論の中で、手法について出ていたようですが、同和教育で培ってきた成果と手法はしばらく置いて、先生方をきちんと指導し、同和教育で得た成果と課題を、手法は大切にして取り寄せたいということですので、御理解をいただけたらと思っております。

「健やかな身体をはぐくみ、命を守る」につきましては「生きる力を身に付ける食育の推進」の3行目に「地域社会と連携した食育の推進」とありますが、これは家庭とも連携しているのではないかと御指摘がございましたので「家庭や」を入れました。

「安全教育と安全管理の充実」のところで「地域のみなさんとのおふれあい」として写真を掲載していますが、御指摘がありましたように、シームレス学園構想の部分に、安全に登校している様子の写真がありますので、この写真と入れかえをしました。

「学校の教育力の向上を図る」につきましては「校園長のリーダーシップ発揮による組織的な指導体制の充実」とありますが、もう少し強調した言葉はないだろうかということでしたので「カリキュラム・マネジメントの推進」に変えました。

今日的には「コミュニティ・スクール」が将来的に入ってまいりますので「コミュニティ・スクールの推進」を入れました。

「コミュニティ・スクール」については、ポツを入れない文言が多く出ておりますが、文部科学省では「コミュニティ・スクール」が使われておりますので、今後、統一しながら使っていきたいと思っております。

「保幼小中の指導方法の連続性の確保と目標や指導計画の見直しと改善」について「アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの活用」とありましたが、これは「接続カリキュラム」になりますので削除をしました。

「本市教育委員会並びに学校教育振興会、京都府教育委員会、京都府総合教育センター等が実施する研修会などの公的研修会への主体的な参加と研修成果の波及」について、この部分の具体的な例として「単位履修制度、職責に応じた研修機会の提供、ライフステージに合わせた計画的な研修への参加」とありますが「職責に応じた研修機会の提供」を最初にし、それに基づき「単位履修制度、ライフステージに合わせた計画的な研修」のほうがよいのではないかということで順序を変えました。

最後に、こういった取り組みをしていく上で、福知山市の教育委員会は、来年度、何を目標そうとしているのかということの中で、3番目の項目に食育を入れていました。地域あるいは家庭等、給食の時間、家庭科の時間、地域の婦人会のみなさんの協力を得ながら、また日

新中学校の貴重な実践例をもとに、2年間食育を進めてきましたので、食育につきましては、ルールに乗ったのではなかろうかということで、先ほど申し上げたところへ入れまして、そのかわりに「新学習指導要領を踏まえ、社会に開かれた教育課程を編成し、特色ある学校づくりを進める。」としています。社会に開かれた教育課程、これは何度も申し上げるようですが、従来ですと、教科、行事等を列挙した、学校内にのみ関係する教育課程でありましたが、これからは地域、あるいは国際情勢のさまざまな踏まえもって、教育課程を組んでいく中で、それぞれの学校の特色を出していくことが求められた時代がきているということです。

コミュニティ・スクールにつきましても、地域のみなさんの中にあり、地域の中でどのような子を育てていくのか、地域住民も参加していただき、学校と地域がパートナーとして連携、あるいは協働によって取り組んでいく、そういったことが将来的に望ましい形になっていくのではないかと思います。その一例が、桃映中学校の取り組みであったと思います。そういう点では、地域の力を学校の中に取り入れていくことは、非常に教育効果があるのではないかと思いますし、そのようなことを含めまして、社会に開かれた教育課程を組んでいく必要があるのではないかと考えております。

シームレス学園構想を御覧ください。この部分につきましては、「幼稚園の幼児期」「小1・2・3・4」「小5・6・中1」「中2・中3」それぞれの時期の中で、子どもたちが、どのような力をつけていくのかを、可能な限り明らかにしていきたいとして列挙しております。幼稚園教育につきましては「学びに向かう力」について、従来のものに「新しいことに気付いたり発見したり、試したりする楽しさを味わう。」を項目に入れてあります。これは、幼稚園要領が改訂され、幼児期における身につけたい力に、こういった言葉が入っているようですので、このことを具現化したものを入れさせていただきたいと思います。

次に「豊かな心」について「道徳性や社会性の芽生えとなる遊びなどを通じた体験活動を充実する。」を「充実させる」に変えました。「遊びや生活の中で様々な人の考えにふれ、新しいことに気づいたり発見したり、試したり、表現したりする楽しさを味わう。」を削除し「自分とは異なる考えを持つ他者に興味をもち、互いにかかわる経験を充実させる。」に変えています。子どもたち同士がうまく折り合いをつけることができないことを鑑みて、幼児期の間から、そういったいろいろな考え方がある中で、それも尊重しながら成長していくことの大切さを教えていきたいということです。

「健やかな身体」について「日常生活に必要な言葉を獲得する。」は削除します。

保幼小中一貫・連携教育計画（シームレス学園構想）を広くしていくため、機会あるごとにそれぞれの学校におきまして、どういった中身をつけるのかを広報していくことを考えていきたいと考えております。

最後に「福知山市の子どもの姿」を御覧ください。前回「家で、自分で計画を立てて勉強していますか。」「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。」の項目を小学校6年生としていましたが、中学校3年生でございますので、訂正させていただきます。

した。
以上、よろしくお願ひいたします。

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。

塩見委員 一言一句にこだわって、教育の重点を作成していただき、ありがとうございました。お世話になりました。そこで、お願ひが2点あります。

1点目は、それぞれの指導主事の先生方が専門性を生かして作成していただきました教育の重点を、校園長会議で校長先生方に、こういった背景があり、このような文言になっており、ここに重点を置くということ、一人一人によくわかるように御説明いただき、各学校の学校経営計画に生きていくように、御指導をよろしくお願ひします。

2点目は「一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす」の5つ目に「小規模校及び複式形態の特性を生かした教育活動の推進」があります。ここを、小規模校及び複式形態を持つ学校の校長先生方、教職員の皆様方に、指導主事の先生方から、これがある意義について指導をお願ひしたいと思ひます。さまざまな学力テストにおいて、正答率が高い学校ばかりとは言えません。目の前の子どもが少人数だから正答率が上げられないですとか、人数が少ないから1人の点数の及ばず影響が大きいですといった逃げに走っていただかないように、一人一人が基礎・基本をしっかり身につけ、実践力、たくましい社会性を身につけられるように、小規模校の先生方には、特に御指導をお世話になりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

端野教育長 他に御質問はありますか。

和田委員 大変わかりやすく、この学校教育の重点を受けて、各学校においての教育目標が立てやすく組み立てられているという感想を持ちました。特に、新学習指導要領の趣旨はもちろんのこと、福知山市の教育課題が網羅されていることも御説明を受けてよくわかりましたので、この立派な目標が、各学校の隅々まで行き渡るよう、御指導いただきたいと思ひます。

1点教えていただきたいことがあります。今回の学習指導要領の改訂のポイント、キーワードは3点ありますが、1点目は、生きる力の理念の育成を目指す資質能力の3つの柱です。これは「確かな学力をはぐくむ」の5点目に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の育成とあり、ここに網羅されておりますので確認ができます。

2点目は、カリキュラムマネジメントの3つの側面というのがありますが、教育横断とPDCAと資源活用の部分で、これは「学校の教育力の向上を図る」に主に入っています。

3点目は、主体的・対話的で深い学びの実現ですが、この言葉自体ではなくどこかに網羅し、細かく散らばり隅々に入っているのだと思うのですけれども、どのあたりに言葉として散らばっているのか読み取れませんでしたので教えていただきたいと思ひます。

西山総括指導主事

「確かな学力をはぐくむ」の4点目の3行目に「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」とあります。

前回は申し上げましたように「アクティブラーニング」という言葉があるわけですが、この言葉は広く解釈ができ、わかりにくいので今日的には、文部科学省も含めまして「主体的・対話的で深い学び」と表現しているようです。

ただし、大学、高等教育では「アクティブラーニング」がまだ主流であると思います。

先ほど御指摘いただきましたように、行間をどう伝えていくのか、これは指導主事の役目でございますので、丁寧に説明する機会を設け、福知山市の職員に徹底していき、その先にある子どもたちへつながっていくよう、改善、工夫を加えながら取り組んでまいりたいと思っております。

和田委員

「健やかな身体をはぐくみ、命を守る」の1点目の2行目「競技団体との連携」で終わっていますが、3行目の「学校（園）美術展」につながるのではないのでしょうか。

西山総括指導主事

この項目については、部活動をどうしていくのか、働き方改革に伴って、来年度大きく取り組んでいかなければならない内容だと思っております。

文言につきましては、御指摘のとおりですので訂正をします。

端野教育長

他に御質問はありますか。

倉橋委員

きめ細かい重点を決めていただき、学校への指導なり、十分生かしていただいていると思うのですが、なかなか難しいことですが、この重点を持って指導しているのだという意識が、市民にあるのか、ないのかというと、想像ですけれども、やはりないのではないかと思います。そのあたりを伝える方法があったらよいのではないかと思います。

西山総括指導主事

教育の重点が、十分に議論された中で取り組まれていることを示すことが大事であると思います。専門職の指導主事がおりますし、校長がどんな意見を持っているのかという点を十分に踏まえ、じっくりつくっていく必要がありますし、特に学習指導要領の改訂に伴う時期は1つのチャンスですので、そういった点では、十分な取り組みとは言えないにしても、丁寧に説明していくことが必要であると思います。

学校教育フェスティバルを市民のためにということに変えさせていただきました。それはなぜかといいますと、これから大きく流れが変わっていく時期であり、例えば道德の教科書や外国語が入ってくる、そういった流れの中で、少しでも興味を持っていただけたらうれしいということで、今年度、初めて取り組みますので、そういった点では、指導の重点にも目を向けていただけたらうれしいと思っ

ております。いずれにしましても、今、御意見をいただきましたことを大切にしながら、指導してまいりたいと思っております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

大槻委員 各項目に従って、丁寧な御説明をいただきましたので、私自身、今までで一番よく理解できた学校教育の重点でした。保育園へゼロ歳児から通っている子ども、幼稚園に1年しか通っていない子どもなど、さまざまな幼児過程を経験し、小学校1年生を迎えるわけですけれども、今回の幼稚園教育要領と保育所保育指針が同じ内容になっているということをお聞きしまして、どのような過ごし方をしてきた子どもも、小学校で同じようにスタートが切れる、不安なく小学校の生活がスタートできるようにということで、接続カリキュラムの策定と実施として、学びの連続性、また、大小さまざまな小学校から中学校で学ぶとして、環境の違った子どもが新しい段階を経るとき、その接続性、連続性が大事にされている重点だと思えます。そのところをしっかりと先生方にも理解していただき、お願いしたいと思えます。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 学校教育の重点については、説明があったとおりですけれども、国や府の方針、流れを基盤とした福知山市ならではの教育の重点ですが、そこには隠れた言葉として、あくまでもこれは教育の基準である、福知山市の教育委員会が定めた学校教育の基準と理解するべきだろうと思っております。そういった点から言いますと、先ほどから話がありました各学校・園への指導徹底については、当然のことになると思っておりますので、そういった場の設定や機会については、たくさんというわけにはいきませんが、学校法も含めた中で、さらに徹底を図りたいと思えます。それでは議第22号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。次に、議第23号「平成30年度社会教育の重点について」説明をお願いします。

(2) 議第23号 (平成30年度社会教育の重点について)

崎山次長兼生涯学習課長 ～資料に基づき説明～

「平成30年度社会教育の重点について」お手元の資料に基づき説明をいたします。

社会教育の重点につきましては、取り組むべき福知山市の社会教育の方向性をまとめ、重点項目や具体的な対応などを社会教育関係者や学校教育関係者、さらに広く市民に示すものとして策定しています。

福知山市の教育目標「自分のために 人のために 社会のために 共に幸せを生きる人材の育成」を促進するため、家庭・地域社会・学校が連携し、社会総がかりで取り組んでいくための指針が必要ですので、毎年度「社会教育の重点」を作成し、社会教育と学校教育の連携・融合の視点を大切にしながら、社会教育関係者や教育行政・学校、関係機関・団体との連携・協働のもと、重点に記した取り組みを中心に福知山市の社会教育の推進に努めています。

また、広く市民へ示すことで、社会総がかりで「共に幸せを生きる人材の育成」をしようとする気風のあるまちづくりができると考えています。

平成30年度の社会教育の重点につきましては、福知山市総合計画（未来創造 福知山）が本市教育大綱と位置づけられたことにより、市総合計画との整合を図るため、必要な修正を行い、また、教育行政関係者のみならず、公民館、PTAなど社会教育関係者や広く市民にお示しするため、できる限りわかりやすく簡潔に表記するため文言整理を行いました。そのため、前年度までA3両面2枚をA3両面1枚に取りまとめています。前年度から大きく変更した内容はありませんが、前年度に比べ統合した項目、文言が多くなっています。

まず、模式図については、裏表紙へ移動しておりますが、大きな変更はありません。「園・学校」の部分については、今年度の学校教育の重点から連動しております。

見開きのところに目指す市民像がありましたけれども、これにつきましては、表紙に福知山市の教育目標「共に幸せを生きる人材の育成」と掲げており「知性を磨き、徳性を涵養し、心身ともに健全な自立した人間の育成、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備え、新しい時代を切り拓く人材を育成する。」として、まさに目指す人間像ということで、教育目標で掲げており、こちらに統合していくとように考えております。

従来、重点項目があったわけですが、これにつきましては本文中の文言に整理をしております。

お配りしました資料の社会教育の重点H29－H30比較の表について、後ほど御説明いたしますが、重点項目につきましては、本文中にこういった形で整理をしております。

本文につきましては、御説明いたします。

平成29年度社会教育の重点につきましては「生涯学習社会の実現」「共に幸せを生きる社会の実現」「家庭・地域社会の教育力の向上」「文化・文化財保護の推進」の4つの大項目がありましたが、本市総合計画「未来創造 福知山」が本市教育大綱と位置づけられておりますので、こちらの柱立てとすり合わせをしまして、新たに「生涯学習の推進」「青少年の健全育成」「共に幸せを生きる社会の実現」「文化財の保護・保存」の4つの柱立てにしております。この部分について、柱立てとしては変わるものではないかと思っております。「生涯学習の推進」として、1つの活動の中心になる施設もありますし、そういった組織として、公民館と図書館ということで「生涯学習の推進」に掲げております。

「家庭・地域社会の教育力の向上」について、目的といたしましては、広い意味での青少年健全育成になりますので、進めていくためには、家庭・地域の教育力が非常に重要であるということであり、まず「青少年の健全育成」の柱立ての中心となるのは、家庭、地域社会の教育力の向上だと理解しております。この「生涯学習の推進」「青少年の健全育成」は、密接に絡んでおりますし、まさに社会教育であり、生涯学習でもありますので、従来「生涯学習社会の実現」「共に幸せを生きる社会の実現」「家庭・地域社会の教育力の向上」とありましたが「生涯学習の推進」「青少年の健全育成」としています。

先ほど言いましたように「生涯学習の推進」では、大きな方向性について言っておりますし「青少年の健全育成」では、従来の「家庭・地域社会の教育力の向上」の項目を少し整理しております。

従来は「家庭・地域社会の教育力の向上」で、①家庭教育の推進、②青少年健全育成の推進、③地域社会の教育力の向上を目指す活動の3項目を立てておりましたが、①家庭・地域社会の教育力の向上、②健全育成活動の推進の2項目に整理をしております。これは、現在、地域学校協働活動などと社会教育の大きな流れとして言われており、家庭と地域社会が密接に関連したものでありますし、地域社会が子どもたちの人材育成に深くかかわることが、社会的に求められております。家庭や子どもは、地域の多様な大人のかかわりも必要だと考えておりますので、こうした背景を受け、家庭・地域社会の共通認識となるよう統合した形にしております。

「共に幸せを生きる社会の実現」については、従来どおり、市の大きな方針として、人権が全ての事業の根底になるとし、市民啓発、学習活動の推進をする社会教育の役割として、この項目について上げております。

「文化財保護の推進」につきまして、ここで言う文化とは、伝統文化など、どちらかと言えば、文化財や歴史資料にかかわる民俗文化財といったものになります。一般的に文化ということですと、文化・芸術の振興は、別の部署も担っておりますので、従来から、芸術的な文化活動については、ここでは触れておりませんでしたので、ここでいう文化も文化財の中にも含め、柱立てとして「文化財の保護・保存」として、項目のタイトルを整理しています。文化財の保護や活用に向けての普及啓発、観光的な活用や地域おこし等は別の部署がしておりますので、そこへ資料提供をしていくといった部分、基本的には保護・保存をきちんとしていくとし、重点項目として整理しております。

重点項目につきましては、社会教育の重点H29-H30比較の表を御覧ください。

従来、重点項目として、9項目上げておりましたが、今回、本文の整理をする中で「生涯学習の推進」の2点目を「公民館活動の推進」としてはありますが、従来の重点項目の8と7がこれに該当しています。内容について整合し「地域の絆の深化、地域課題解決に向けた学習活動の促進」としてはありますが、ここが重点項目と理解していただければと思います。項目の評価の視点を右側に載せております。事業評価をしていたところにつきましても、平成29年度の項目と関連する事業として、整合性を右と左で示しており、ほぼ網羅できてい

ます。例えば「図書館活動の推進」でしたら、重点項目の9と関連する事業について、同様の事業として考えております。このような構成になり、今年度は大きく変わりましたので、わかりにくい点もあるかもしれませんが、御審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

端野教育長

御質問、御意見はありませんか。

和田委員

これまでの社会教育の重点の形から随分変わり、御苦勞いただいたのではないかと思います。ありがとうございます。

2点お聞きしたいのですが、1点目は、学校教育では、働き方改革ということで、学校での子どもたちの生活を地域に返すのか、負担を求めるのかを役割分担するということが出ているところですが、福知山市教育委員会として、その流れをくんで、青少年健全育成の3点目に「学校と地域を結ぶ地域未来塾」とあります。これはとても頑張っておられますので、大きく扱ってほしいと思いました。続いて「地域の絆、コミュニティを活性化し、地域で子どもを育てる活動の推進」とあります。学校教育の働き方改革を受けて、この2つが1行に入っていますので、できたら個別に大きく取り扱っていただき、社会教育も学校教育の流れをくんでいるといったことがあればよいと思いましたが、これは私の希望でございます。

2点目は、コンパクトにまとめていただくことは、非常に大切なことであると思ひます。学校教育は教育のプロの先生方が、読んだり、書いたり、崩したり、積み立てたりと作業があるのですが、社会教育の重点は、もちろんその方々もいらっしゃるのですが、市民の方、公民館の主事さんにも届くと思ひます。これをどう読み取るのか、言葉の裏に隠れている思ひをどう読み取ってもらえるのか、コンパクトにまとめますとそういった心配がありますけれども、うまくまとめていただいておりますので、この社会教育の重点が、どのような形で、担当者へ流れていくのかをお聞かせいただけたらと思ひます。

崎山次長兼生涯学習課長

国においても、地域学校協働活動という形で、社会教育の役割、働き方改革とも連動するのですが、それだけではなしに、地域が主体性をもって人材育成をしていくことは、非常に重要だと言われています。今後についても、今回、書き切れなかったことや、いろんなことを精査していかなければなりませんので、そういった観点を持っていきたいと思ひます。

配布先についてですが、公民館長、公民館主事を中心にPTAなど、こういった方にお配りしていくことになると思ひます。特に地区公民館、それぞれの小学校区で活動されている皆さんに、この意図が伝わりますよう、丁寧な説明をさまざまな場面でしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

端野教育長

他に御質問はありますか。

塩見委員

それぞれの委員が言いました意見を取り入れていただき、二転三転

しながら、よりよいものをつくり上げていただきました。ありがとうございました。

ここに書いていただいておりますことを具現化していくために、施策計画をしっかりと立ていただき、継続的、計画的に推進していただけたらうれしいと思いますので、よろしくお願いします。

これでよいと思うのですが「家庭・地域社会の教育力の向上」が「青少年の健全育成」という表題に変わっています。私は、青少年の健全育成が、大きな4項目の1つに上がってきてよいと思い、読ませていただきました。その中で「家庭・地域社会の教育力の向上」についての内容が、はじめの2行にあり、次に「青少年が」と締め言葉になっています。表題が変わったのならば「青少年が社会性や自立心を育み」と、1行目に持っていったほうが、インパクトがあるのではないかと思います。

崎山次長兼生涯学習課長

今、文章の構成についてお答えすることができませんが、御意見いただいたことを検討いたします。

和田委員

裏表紙の絵手紙について、作者の名前は入れなくてもよいのですか。

崎山次長兼生涯学習課長

絵手紙については、たくさん応募いただいた中から抜粋し、掲載しております。これまでから作者の名前は入れておりません。

端野教育長

他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

端野教育長

重点そのものが、どのような形で趣旨の徹底や発信をしていくかということについては、具体的な場の設定や時間の設定により、さらに徹底していくこと、そして重点そのものの作成の過程や存在について、市民の方にわかりやすい形で啓発をする方法をとることを含めまして、御意見いただいたことを要検討の上で、議第23号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

端野教育長

それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に報告・説明事項の教育長後援承認事項について説明をお願いします。

5 教育委員会 報告事項

(1) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.7 4 第33回 酒呑童子盃争奪柔道大会

No.7 5 第17回大江山鬼っ子マラソン大会

No.7 6 池坊京都北部連合支部花展

No.7 7 福知山東ライオンズクラブ杯第26回日本海高校ソフトテニス大会

No.78 京都府立京都学・歴彩館 地域史シンポジウム

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。

6 閉会

端野教育長が閉会を宣言。